

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊社の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、お客さまにおかれましては、日頃から節電にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊社はこのたび、大変厳しい経営状況を踏まえ、お客さまに対して電気料金の値上げをお願いすることといたしました。

弊社はこれまで、エネルギーの長期安定確保及び低炭素社会の実現に向け、原子力発電を中心とした電源のベストミックスの追求や再生可能エネルギーの積極的な開発・導入を推進するとともに、不断の経営合理化に取り組むことによって、電気料金の低減に努めてまいりました。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故を契機に、弊社が保有する原子力発電所6基は全て停止し、昨年以降、非常に厳しい電力の需給状況が続いております。

これに対応して、火力発電の焚き増しや他社からの電力購入などにより、安定供給の確保に最大限取り組んでまいりましたが、これに伴い、燃料費や購入電力料が大幅に増加し、財務状況が急速に悪化しております。

このため、1,500億円規模の緊急経営対策など、可能な限りの経営合理化を推進してまいりましたが、平成24年度の経営収支は、昨年度を大幅に上回る3,700億円程度の赤字となる見通しです。

現行の電気料金を維持したままでは、恒常的に損失が発生し続けることとなり、今後、財務状況が一段と悪化すれば、資金調達にも支障をきたし、弊社の基本的使命である電力の安定供給が困難になるおそれがあります。このような事態は、お客さまに多大なご迷惑をおかけするだけでなく、地域経済・社会に大きな混乱を生じさせることとなりますので、何としてでも避けなければならないと考えております。

弊社といたしましては、苦渋の決断ではありますが、経営合理化の徹底を前提に、規制部門における電気料金につきまして、平成25年4月からの平均8.51%の値上げを経済産業大臣に申請するとともに、自由化部門におきまして同時期からの平均14.22%の値上げをお願いすることといたしました。

お客さまにご負担を強いることとなり、大変心苦しく存じますが、何とぞ事情ご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

電気料金の値上げのお願いにあたり、とり急ぎ書中をもってご挨拶申し上げます。

謹 白

平成24年11月

九州電力株式会社

社 長 瓜 生 道 明

特別高圧・高圧で受電のお客さまへ

電気料金値上げのお願いに至った背景とその内容についてご説明いたします

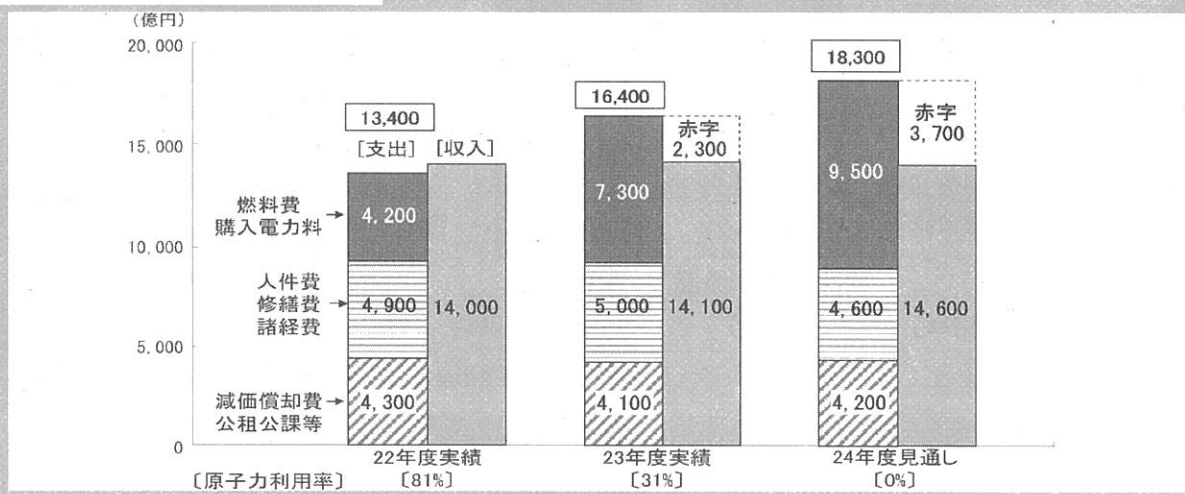
平素より、弊社の電気をご利用いただき誠にありがとうございます。
 また、日頃より節電にご協力いただいておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。
 このような状況の中、お客さまにご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございませんが、平成 25 年 4 月から電気料金を値上げさせていただきたくお願い申し上げます。

1 電気料金値上げのお願いに至った背景についてご説明いたします

(1) 燃料費等の大幅な増加により経営収支が大変厳しい状況です

- 原子力発電所の再稼働の遅延に伴う燃料費等の増加により、
 - ・ 平成 23 年度は 2,300 億円の赤字となりました、
 - ・ 平成 24 年度は、緊急経営対策として 1,500 億円規模の削減を現在実施しているところですが、3,700 億円程度の赤字となる見通しです。

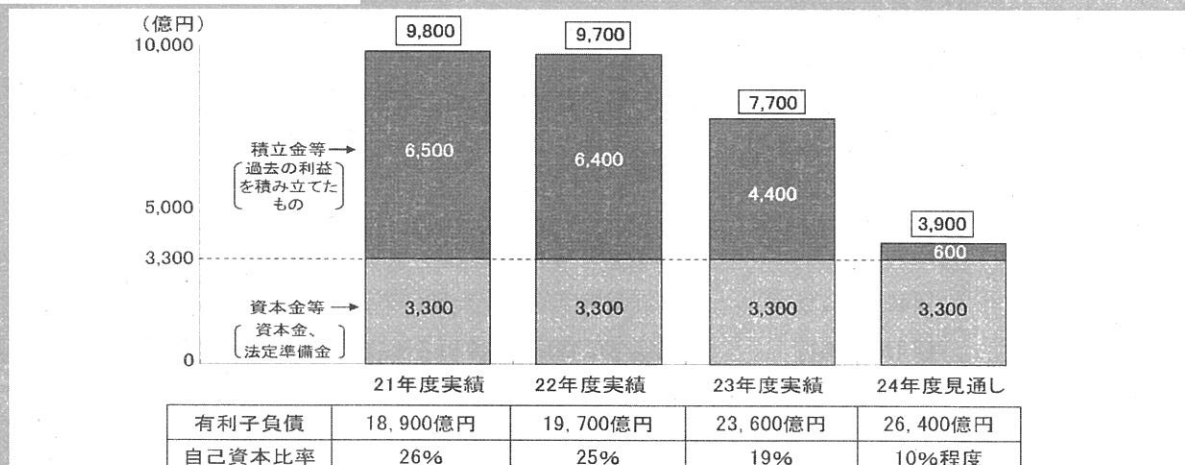
■ 弊社収支の実績と見通し



(2) 財務内容の悪化により電力の安定供給に支障をきたすおそれがあります

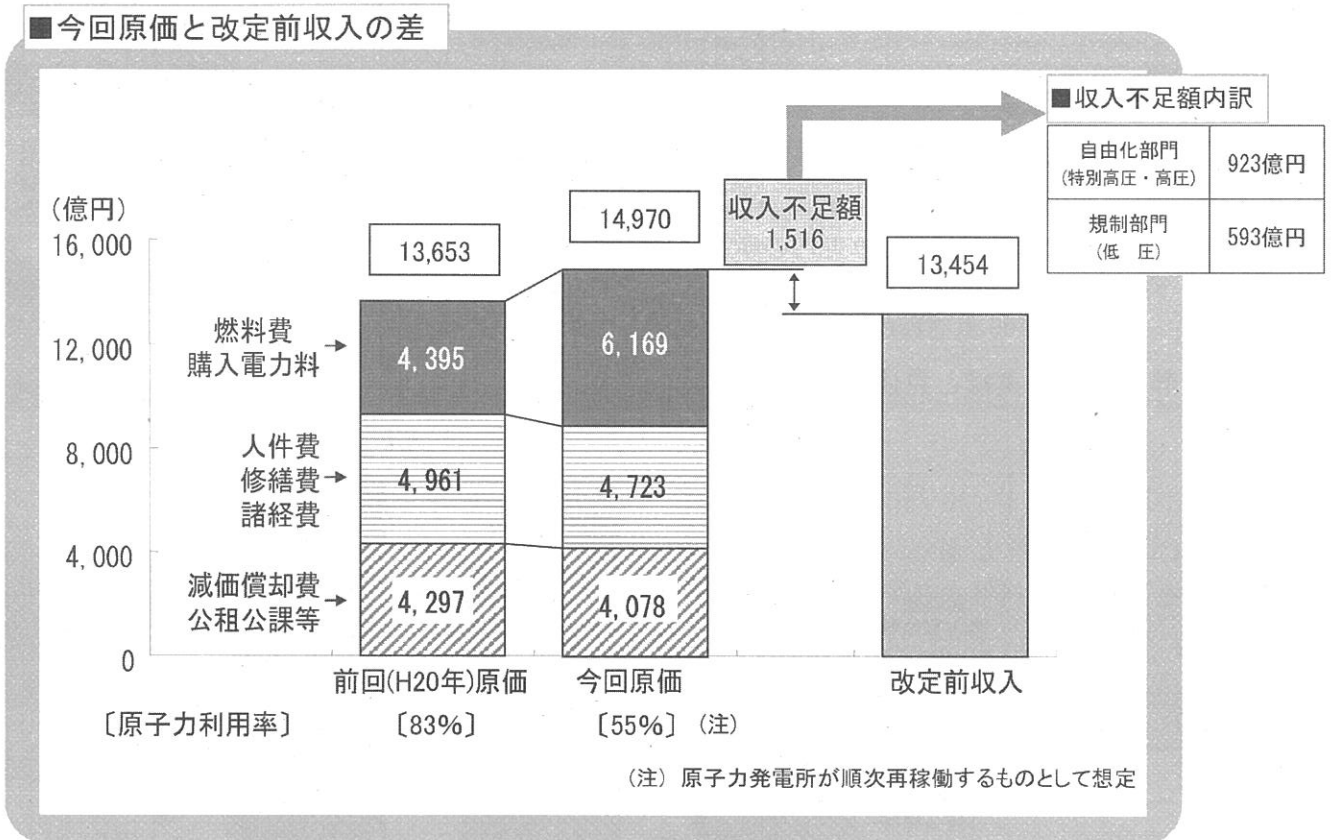
- 原子力発電所の再稼働の遅延がもたらす大幅な赤字により、借入金が増大し自己資本比率が低下するなど財務内容が急速に悪化しており、現行の電気料金水準を維持したままでは、純資産が資本金等を下回る事態も予想されます。
- 財務内容の悪化に歯止めがかからなければ、資金調達にも支障をきたし、弊社の基本的使命である電力の安定供給が困難になるおそれがあります。

■ 純資産の実績と見通し



(3) やむなくお客さまに値上げをお願いいたします

- 燃料費等の増加により、平成 25～27 年度の 3 か年平均原価は、1 兆 4,970 億円となる見込みですが、当該期間に現行の電気料金を継続した場合の収入は、1 兆 3,454 億円に留まる見込みであり、1,516 億円の収入不足が発生することとなります。
- このため、誠に申し訳ございませんが、やむなく値上げをお願いせざるを得ないとの判断に至りました。



(4) お客さまへ値上げをお願いするにあたり、可能な限り経営合理化に取り組んでいます

- 今回の原価におきましては、平成 25～27 年度の 3 か年平均で 1,100 億円規模の効率化努力を織込んでいます。

■効率化額の内訳

項目	平成25～27年度の主な取組みと平均織込み額	
減価償却費 (設備投資)	・設計基準、仕様の見直し ・工事中止・繰延べ・縮小	▲200億円
修繕費	・点検周期の延伸化 ・修繕工事の中止・繰延べ・規模縮小	▲300億円
諸経費	・業務委託範囲・内容の見直し ・普及開発関係費、団体費、研究費等の中止・繰延べ・規模縮小	▲150億円
人的経費	・役員報酬の削減 : 平成24年度に実施した更なる減額(取締役 ▲35%)の継続 ・年収水準の引下げ : 能力や職責・成果を反映する賃金制度を基に、年収水準を引下げ ・福利厚生の見直し : 財形貯蓄制度やカフェテリアプランの見直し ・採用の抑制 : 平成25年度採用者数250名程度(前年比 ▲100名程度)に続き、平成26年度以降も抑制	▲400億円
その他費用	・調達方法の多様化による燃料費低減	▲50億円
合計		▲1,100億円規模

2 電気料金値上げのお願いの内容についてご説明いたします

特別高圧・高圧で受電のお客さまにつきましては、現行料金で供給を継続した場合、平成 25 年度から平成 27 年度の 3 か年平均で、原価と収入に年間 923 億円の差が生じる見通しです。

この原価と収入の差につきまして、以下の内容で電気料金の値上げをお願い申し上げます。

お客さまにご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【電気料金値上げの具体的内容】

(1) 電力量料金の値上げをお願いいたします

○平成 25 年 4 月からの電力量料金単価につきましては、受電電圧（特別高圧および高圧）に応じて、現行の電力量料金単価に以下の単価を一律加算したものとさせていただきます。

（基本料金単価は変更ございません。）

電力量料金値上げ単価（税込）	特別高圧	1.62 円/kWh
	高 圧	1.65 円/kWh

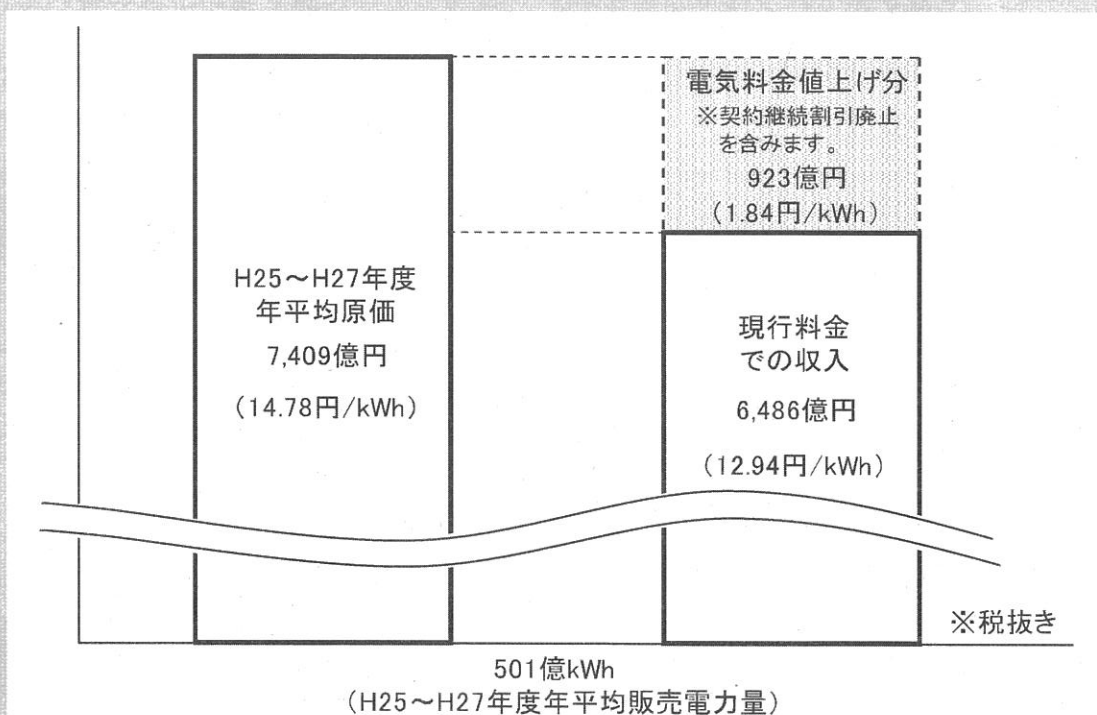
※特別高圧と高圧では、発電所から送電した電力に対して、送電線・配電線で失われる電力が占める割合（送配電ロス率）が異なることから、単価差が生じています。

$$\left[\begin{array}{l} \text{現行の電力量料金単価} \\ \left[\begin{array}{l} \text{平成 24 年 12 月分の} \\ \text{燃料費調整単価を含む} \end{array} \right] \end{array} \right] + \text{電力量料金値上げ単価} = \begin{array}{l} \text{値上げ後の} \\ \text{新電力量料金単価} \end{array}$$

(2) 契約継続割引の廃止をお願いいたします

○弊社とご契約いただいてから 1 年経過以降、契約継続年数に応じて、自動的に電気料金を割引するメニューである「契約継続割引」を合わせて廃止させていただきます。

〔値上げの考え方（特別高圧・高圧分）〕



(3) 今後、引き続きご契約いただけるお客さまにつきまして、平成 25 年 4 月 1 日以降は、電気料金の値上げをお願いいたします

ただし、平成 25 年 4 月 1 日が、お客さまの現在のご契約期間の中途である場合は、ご契約期間満了までは現行料金を継続させていただき、ご契約期間満了後の新しい契約につきまして、電気料金の値上げをお願いいたします。

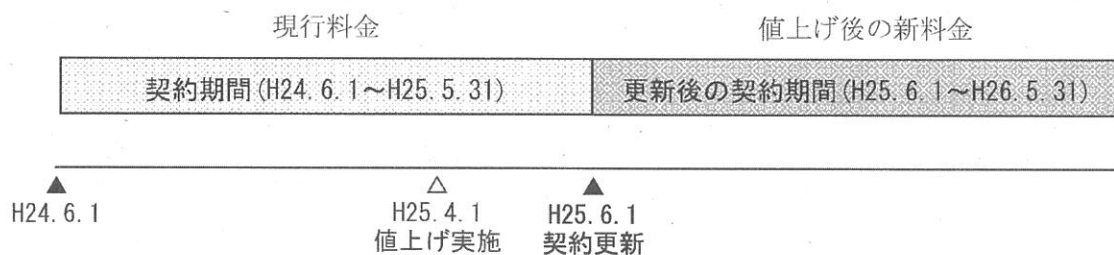
○お客さまの「ご契約期間」および「値上げの開始をお願いする月分」につきましては、同封の「【資料 1】年間電気料金の影響額等ご説明資料」にてご確認ください。

(例：ご契約期間満了日と値上げ開始時期)

ご契約期間満了日	値上げ開始時期
平成25年 1 月31日	平成25年 4 月 1 日
平成25年 3 月31日	平成25年 4 月 1 日
平成25年 5 月31日※	平成25年 6 月 1 日

※イメージ

契約電力 500kW 未満のお客さまで、
ご契約期間：平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日、計量日：毎月 1 日の場合
平成 25 年 6 月 1 日以降のご使用分(7 月分)から、値上げ後の新料金となります。



(4) 値上げ後の新料金開始時期に合わせて燃料費調整制度における基準燃料価格および基準単価の見直しを行います

	内 容	単 位	旧燃料費調整	新燃料費調整
基準燃料価格	基準となる平均燃料価格	円/kℓ	26,500	33,500
基準単価	平均燃料価格が 1,000 円/kℓ 変動した場合の電気料金単価への影響額	銭/kWh	特別高圧：13.1 高 圧：13.4	特別高圧：15.9 高 圧：16.2

省エネの方法等を弊社ホームページにて紹介しています。

九州電力

www.kyuden.co.jp